

公害等調整委員会が平成17年度に行った政策評価の結果の政策への反映状況

政策	政策の目標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
公害事件の処理	多様化する公害紛争への対応を図り、公害事件の迅速かつ適正な処理を図る。	<p>裁定制度の多様な活用や社会のニーズに対応した制度の運用により、多様化する公害紛争への対応が図られているものとする。</p> <p>さらに、専門的知見を注いだ精力的な事件処理や特に大型事件における集中審理の実施等により、公害紛争の迅速かつ適正な処理が図られたものとする。</p>	<p>評価結果を踏まえ、引き続き多様化する公害紛争への対応を図り、迅速かつ適正な解決を図っているところであるが、今後より一層このような取組を推進するために以下の措置を講じた。</p> <p>【予算措置】 平成18年度予算概算要求において、ほぼ平成17年度並みで以下の経費を要求した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会運営に係る経費のうち公害事件の処理に関するもの (16.7百万円の一部) ・公害紛争調査に係る経費 (11.7百万円) ・諸外国における環境紛争処理状況等調査に係る経費 (3.3百万円) ・LANシステムに係る経費 (1.5百万円) <p>また、より一層、多様化する公害紛争への対応等を図るためには、新しいタイプの公害紛争に対応した紛争処理等を推進する必要があることから、公害紛争等に係る特定事例調査研究経費(13.6百万円)を増額要求した。</p> <p>【機構・定員措置】 平成18年度機構・定員要求において、さらに新しいタイプの公害紛争に対応した紛争処理体制整備のため、調整担当専門官及び調整担当専門職の増員を要求することとした。</p>

政策	政策の目標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
地方公共団体に対する指導等	都道府県公害審査会等との連絡協議、地方公共団体に対する指導等を行うことにより、公害紛争処理制度の円滑な運営、公害苦情処理の適切な処理の促進を図る。	<p>審査会等における公害紛争処理については、多種多様な事件が係属する中、各審査会等においてそれぞれ適切な対応がなされている。また、公害苦情処理についても、苦情件数が増加している中、地方公共団体において適切な対応がなされている。</p> <p>公害等調整委員会は、引き続き事案のより一層適切な処理が図られるよう、都道府県公害審査会等との連絡協議、地方公共団体に対する指導等を行っているところであり、このような連絡協議、指導連絡等により公害紛争処理制度の円滑な運営、公害苦情処理の適切な処理の促進が図られたものと考ええる。</p>	<p>評価結果を踏まえ、引き続き地方公共団体が多種多様な公害紛争や公害苦情に適切に対応できるように、指導等に当たっているところであり、今後ともこのような取組を継続するために以下の措置を講じた。</p> <p>【予算措置】 平成18年度予算概算要求において、ほぼ平成17年度並みで以下の経費を要求した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公害紛争処理関係ブロック会議等に係る経費 (0.9百万円) ・審査会委員研修協議会に係る経費 (3.3百万円) ・公害苦情相談制度の事務に係る経費 (1.7百万円) ・公害苦情相談指導者研修会に係る経費 (1.7百万円) ・公害苦情調査に係る経費 (3.6百万円)
鉱区禁止地域の指定	鉱区禁止地域指定請求事件の適切な処理を図ることにより、鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整を図る	請求地域について精査し、鉱区禁止地域として適切な範囲を判断して指定がなされるなど、法の趣旨に則り鉱区禁止地域の指定手続が適切に行われたものと考ええる。	<p>評価結果を踏まえ、引き続き事案の性質に応じた鉱区禁止地域の指定に当たっているところであり、今後ともこのような取組を継続するために以下の措置を講じた。</p> <p>【予算措置】 平成18年度予算概算要求において、ほぼ平成17年度並みで委員会運営に係る経費のうち鉱区禁止地域の指定に関するもの(16.7百万円の一部)を要求した。</p>

政策	政策の目標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
行政処分に対する不服の裁定	不服の裁定事件の適切な処理を図ることにより、鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整を図る。	準司法手続が厳正に進められるなど、法の趣旨に則り行政処分に対する不服の裁定手続が適切に行われたものと考える。	<p>評価結果を踏まえ、引き続き事案の性質に応じた不服の裁定事件の処理に当たっているところであり、今後ともこのような取組を継続するために以下の措置を講じた。</p> <p>【予算措置】</p> <p>平成18年度予算概算要求において、ほぼ平成17年度並みで委員会運営に係る経費のうち行政処分に対する不服の裁定に関するもの（16.7百万円の一部）を要求した。</p>
土地収用法に基づく意見の申出等	土地収用法に基づき適切な意見の申出等を行うことにより、土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保を図る。	適正かつ効率的に事案の処理がなされるなど、国土交通大臣に対する意見申出等が適切に行われたものと考える。	<p>評価結果を踏まえ、引き続き事案の性質に応じた意見の申出等に当たっているところであり、今後ともこのような取組を継続するために以下の措置を講じた。</p> <p>【予算措置】</p> <p>平成18年度予算概算要求において、ほぼ平成17年度並みで委員会運営に係る経費のうち土地収用法に基づく意見の申出等に関するもの（16.7百万円の一部）を要求した。</p>